

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	杏林製薬（株）		コード	4569
提出日	2026/5/27	異動（予定）日	2026/6/19	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし					
1	重松 健	社外取締役	○														○		有		
2	渡邊弘美	社外取締役	○																有		
3	岡野谷 知広	社外取締役	○															○	新任	有	
4	山口隆央	社外監査役	○															○		有	
5	森田憲右	社外監査役	○															○		有	
6	阿部 裕	社外監査役	○																△	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		重松 健氏は、当社と利害関係のない他社の役員を歴任しており、経営に関する豊富な経験を通じて培った幅広い見識を生かして、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待し選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定いたしました。
2	渡邊弘美氏は、当社の取引先である社会福祉法人 浴風会病院及び、下高井駅前クリニック みみはなのどプラスの業務執行者として勤務しておりますが、当該施設の当社の売上は年間連結売上高の0.1%未満と僅少であることから、社外役員の独立性に影響を及ぼすものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。	渡邊弘美氏は、医師としての豊富な臨床・研究経験や看護教育で培った医療現場における幅広い見識、社会貢献活動への参加などの豊富な経験を有しており、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待し選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定いたしました。
3		岡野谷知広氏は、弁護士として企業法務に精通し、慶應義塾大学大学院法務研究科教授等の要職を務める等、その高度な専門性と豊富な経験を生かして、主に法的な観点からの提言や助言を通じて当社グループの発展に貢献することを期待し選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定いたしました。
4		山口隆央氏は、公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該専門的見地と広い知識・経験を生かし、経営監督機能を果たすことを期待し選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定いたしました。
5		森田憲右氏は、弁護士として企業法務に精通しており、当該専門的見地と広い知識・経験を活かしたリーガルチェックの強化と経営監督機能を果たすことを期待し選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定いたしました。
6	阿部裕氏は、当社の取引銀行のひとつである㈱みずほ銀行の業務執行者として2017年4月まで勤務しておりましたが、退任されて9年以上経過していることから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。	阿部裕氏は、各業界における長年の経験と広い見識を活かして、広い視野からの経営監督機能を果たすことを期待し選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定いたしました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。